

自己資本規制比率の状況

(2019年9月末現在)



(単位：百万円)

基 本 的 項 目	(A)	93,765
補 完 的 項 目	(B)	20,747
評価差額金（評価益）等		101
金融商品取引責任準備金等		618
一般貸倒引当金		27
長期劣後債務		20,000
控 除 資 産	(C)	13,401
固定化されていない 自 己 資 本	(A) + (B) - (C)	(D) 101,111
リ ス ク 相 当 額	(E)	24,990
市場リスク相当額		9,775
取引先リスク相当額		1,891
基礎的リスク相当額		13,323
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	404.5 %

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

- (注) 1. 上記自己資本規制比率は、決算修正後の数値に基づいて算出しております。
2. 補完的項目として算入される長期劣後債務の内容は以下のとおりです。

劣後債務の種類	金額	契約日	弁済期日
劣後特約付借入金	20,000百万円	2009年4月1日	2029年4月1日